

2014(平成26年)1月



ごあいさつ

時代の変遷を敏感に察知し、次の方向性を選別するために

皆様におかれましては、つつがなく新たな年を迎えられたこととお慶び申し上げますとともに、日頃の、皆様のご支持ご支援に感謝を申し上げ、謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

昨年は、自分が将来に向かって進むべき道と、偽らざる己の生き方について自問し決断した年でありました。自分が地域から選ばれた意味と、託された使命の重さを思う時、今がまさに決断の時と考えました。常に発展的に、そして、現実的に、しかも可能性を確信できる政治こそ、地域に貢献する最大の条件であると信じております。その意を御汲み取り頂きました皆様方に心より感謝を申し上げ、その信頼に応えるべく決意を新たにしているところであります。

今年は、自分に与えられた1期目の総決算の年であります。時代の変遷を敏感に察知し、次の方向性を選別する時と考えています。従来の方法を検証し、必要であれば大胆な選択も視野に入れなければなりません。それが自分に課せられた仕事だと考えています。この仕事の内容を全てお知らせできればいいのですが、せめてもとして、昨年6月に登壇し、本県が抱える課題の一つである「健康に対する意識の低さ」を解消する上で重要な「青森県地域医療再生計画」など、県の施政をただした一般質問、10月の平成24年度決算特別委員会での質疑内容をまとめましたのでご報告いたします。今後ともこれまで同様のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、今年も全ての人々にとって、希望に満ちた年でありますように願い、併せて、皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶と致します。

平成26年1月吉日

青森県議会議員 菊池憲太郎



(3) ヘルスプロモーションカー実証事業の内容及びこれまでの実証結果は？

答弁：馬場良夫商工労働部長

本事業は、可搬式の医療機器等を搭載した多機能小型車両であるヘルスプロモーションカーを、実証地域として設定した東通村、深浦町、南部町の三町村に配備し、訪問診療や健康診断、健康教室等を実施することにより、地域の課題解決に貢献する新たな保健・医療・福祉サービスシステムの実証研究を行っているものである。



むつ市にて（平成25年12月21日）



(2) 下北半島の交通基盤整備について



(1) 下北半島縦貫道路の今後の整備方針は？

答弁：三村申吾知事

下北半島縦貫道路は、下北半島地域の振興のみならず、青森県の主要幹線道路ネットワークの形成にとって極めて重要な路線であり、重点的な整備に努めてきたところである。これまで、有戸バイパス、野辺地バイパス、有戸北バイパスを供用し、吹越バイパスとむつ南バイパスの二工区において整備を進めている。また、未着手区間であるむつ市から横浜町の区間のうち、横浜町横浜から吹越までの横浜南バイパスの約7kmについては、今年度、補助事業として新規事業採択された。今年度は、現地測量、詳細設計の一部に着手し、来年度以降、用地測量などを行い、工事に必要な用地の早期取得を目指すこととしている。



(2) 下北半島縦貫道路の未着手区間における県の取組は？

答弁：横森源治県土整備部長

下北半島縦貫道路の未着手区間であるむつ市から横浜町の区間については、昨年2月の暴風雪による車両の立ち往生などを踏まえ、早期整備について国土交通省へ要望してきた。この結果、横浜町横浜から吹越までの横浜南バイパスについては、今年度、新規事業採択されたところである。引き続き、横浜南バイパスからむつ南バイパスまでの未着手区間についても、国による積極的な関与による整備を要望していく。



本県が抱える課題の一つである「健康に対する意識の低さ」を解消する上での「青森県地域医療再生計画」について、避難計画にも関係する下北半島の交通基盤整備について、そして、豊かな自然を生かした観光の取組について、県の見解をたじた。



1 青森県地域医療再生計画の策定及びヘルスプロモーションカーの実証について



(1) 本年5月に国に提出された青森県地域医療再生計画案の策定に当たっての課題認識と今後の取組は？

答弁：三村申吾知事

県では、平成21年度には、西北五圏域における自治体病院機能再編成による持続可能な医療提供体制の構築と、青森圏域における周産期から療育まで切れ目ない医療提供体制の構築を目指し、また、平成23年度には、県全域を対象として、医師不足、短い平均寿命、厳しい自然・地理条件下での医療提供という、本県の特徴的な3つの医療課題の解決を目指した地域医療再生計画を策定し、取り組んでいる。



(2) 多機能型車両の整備に対する補助事業については、どのような考え方で今般の計画案に盛り込まれたのか？

答弁：江浪武志健康福祉部長

医療資源が十分ではなく、集落が点在している等の環境にある僻地などにおいて、在宅医療の充実と健康の維持増進を図っていくためには、僻地医療拠点病院及び僻地診療所を中心とした効果的な在宅医療の提供や、保健・介護分野と連携した各集落等を巡回しての健診、健康相談等をより一層充実させていく必要があると考えている。このため、県では、県内三地区において実施した新医療サービスビジネスモデル実証調査の結果などを踏まえ、今回、国に提出した青森県地域医療再生計画案において、僻地医療拠点病院等が行う健康相談、生活習慣病予防教室等で使用する機器や、小型・携帯型超音波画像診断装置等の検査機器等を搭載した多機能型車両の整備に対する補助事業を盛り込んだところである。

また、この多機能型車両については、災害発生時の避難所における適切な医療の提供や避難者の慢性疾患の管理、長期間の避難所生活における健康管理等を行う場合にも活用できるものと考えている。



一般質問 壇上にて



③ 国道279号むつ市～大間町間におけるバイパス整備の見通しについて県の考えは？

答弁：横森源治県土整備部長

原子力関連施設が多数立地している下北地域においては、広域的な避難路の確保は極めて重要であるものと認識している。県では、これまでも、国道279号の現道の安全確保のため、風間浦村易国間地区において、平成17年度から昨年度まで約44億円の予算規模で、落石対策工事を進めてきたところである。

また、下北地域広域避難路基本調査において、複合災害時における広域的な避難路の検討を行っており、大間町から易国間地区までの区間において、既存または計画の農道、道路を連絡する避難路を整備することとしている。さらに、現在、むつ市から大間町間において二枚橋バイパスの整備を進めているところである。



③ DMV（デュアル・モード・ビークル）の可能性調査について



① 北海道新幹線奥津軽（仮称）駅開業を見据え、二次交通の一つとして検討しているDMVの可能性調査の取組状況は？

答弁：小山内豊彦企画政策部長

県では、平成27年度末に開業する北海道新幹線仮称奥津軽駅の二次交通の整備に向け、周遊型バスや乗り合いタクシーなどを含めたさまざまな交通モードを検討する中で、DMV（デュアル・モード・ビークル）の可能性についても調査を行うこととしている。調査の実施に当たっては、DMVの開発者であるJR北海道の協力が不可欠であることから、JR北海道に調査協力を依頼するとともに、調査の委託先等について、現在、情報収集及び検討を行っているところである。



② 下北地域においてもDMVの導入に向けた調査を実施すべきと思うが、県の見解は？

答弁：小山内豊彦企画政策部長

DMVは、線路と道路の双方を走行可能な車両であり、線路が整備された区間は鉄道として、それ以外の区間はバスとして道路を走行できるものであり、本格的に実用化されれば、その特徴を生かして、地域交通の活性化や観光振興に役立つことが期待され、全国各地で関心が高まっている。一方、DMVの導入には、列車の運転資格のほかに、バスの運転免許が必要なことや、踏切等の安全対策、鉄道とバスとで異なる車両の整備基準など、議員御指摘のように、さまざまな課題があることが国のDMVの検討会でも指摘されているところであり、こうした状況を踏まえ、県としては、今回の調査目的である仮称奥津軽駅からの二次交通の整備に向け、まずは駅周辺地域において、仮にDMVを運行した場合における具体的な課題等を整理し、さまざまな知見を得ていくことが重要であるというふうと考えているところである。



④ 海洋エネルギーの利用について



④ 海洋エネルギーの利用に係る県の取組は？

答弁：佐々木郁夫副知事

国では、海洋エネルギーの導入拡大を図るため、実証実験のための海域となる実証フィールドを国内に整備することとしており、本年3月にその要件を公表し、来年2月末日を期限とする第一次募集を開始した。

県では、実証フィールドの整備に向けて、昨年度、検討委員会を立ち上げ、実証フィールド実現可能性調査を実施するなど、これまで具体的な検討を進めてきたところであり、今年度は国の要件に合致する海域の実測調査を行い、国の公募への対応を目指していくこととしている。



フィンランド高レベル放射性廃棄物最終処分場へ政務調査（平成25年10月20日～30日）



⑤ 豊かな自然を活かした観光の取組について



① 本県の豊かな自然や美しい景観などの観光素材を活用し誘客に結びつけるために、県はどのように取り組んでいくのか？

答弁：三村申吾知事

近年、我が国では、これまで一般的だった名所見物型パッケージツアーから、参加体験型の観光旅行が注目されており、本県においても、恵まれた自然や景観を生かしたさまざまな取り組みが進められている。

具体的には、本県初の森林セラピー基地として受け入れ体制づくりが進められている深浦町十二湖地域を初め、六百種以上の植物が生育する種差海岸において、海岸美と植物観察を楽しみます八戸まちぐるのツアーや、奥入瀬溪流でコケ類などの小さな自然に目を向け、ゆっくりと散策を楽しむコケ散歩など、すぐれた自然を生かし、地域独自の特徴を際立たせる体験型ツアープログラムの開発が進められている。



Q (2) 観光地における観光客の安全対策について、県ではどのように取り組んでいくのか？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

自然公園内においては、自然公園法及び文化財保護法などの規制が適用され、樹木の伐採等の自然環境に影響を与える行為や自然景観を維持する上で好ましくない工作物の設置などは厳しく制限されている。このため、施設の整備に当たっては、自然景観や生態系に配慮した工法や施設によりながら、整備後の管理に当たっては、利用者の安全確保を最優先に、関係市町村と連携を図りながら、定期的に施設点検を実施するとともに、計画的な維持補修や老朽化施設の更新を行っているところである。



第20回大畑海峡サーモン祭り（平成25年6月23日）



国民体育大会開催に向けた取組について



Q (1) 県有体育施設の現状は？

答弁：橋本都教育長

県有体育施設については、青森市安田地区の青森県総合運動公園に陸上競技場、水泳場及び野球場が、宮田地区の新青森県総合運動公園に総合体育館「マエダアリーナ」、テニスコート及び球技場があるほか、青森県営スケート場「サンワアリーナ」、弘前市の青森県武道館がある。これらの施設のうち、陸上競技場、水泳場及び野球場は、いずれも竣工からおおよそ半世紀近くが経過していることから、平成23年10月に策定した青森県スポーツ振興基盤整備計画に基づき、国民体育大会の開催時期等を踏まえつつ、計画的に整備していくこととしている。



Q (2) 次期国民体育大会開催に向けた選手強化策は？

答弁：橋本都教育長

県教育委員会では、これまで、本県における競技力向上を図るため、県体育協会や関係団体等と連携し、指導者の資質向上や各種強化事業などに取り組んできたところである。昨年度からは新たに、将来、オリンピックを初めとする国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍できる人財を発掘・育成するため、小・中学生を対象に、スポーツ選手基礎力向上キャンプを実施している。また、国立スポーツ科学センター

研究員、スポーツ医学関係者、栄養学や運動生理学の大学関係者等で構成する選手強化戦略チームを設置し、今後の選手強化に向けた方策等について、調査研究を行っている。

要望

- ※1 観光地における観光客の安全対策について
県内の観光地を一斉に点検するような仕組みを、県のほうで主体性を持ってやっていただきたい。
- ※2 13年先の国民体育大会について
計画的に施設整備を行っていくというが、一つの整備をとっても、調査、設計、施工までという一くくりが5年から10年は最低でもかかる。スケジュールを詰めて実行していただきたい。
- ※3 選手の強化策について
例えば13年先に18歳、もしくは16歳になり、ちょうど選手として活躍できるような年齢を目指すとするれば、五歳とか六歳の児童を発掘するのかという単純な話ではなくて、さまざまなプログラムであったり、選手強化の前にやっておかなければいけない段階の指導員の育成であったり、そういった観点からの強化もしていただきたい。

**2013(平成25年)10月
決算特別委員会 質疑**



平成24年度、一般会計の決算額は、歳入額が7,327億4,070万円、歳出額が7,148億9,079万円であった。歳入から歳出を引いた残額178億4,991万円が黒字である。歳出の内訳は、教育費が最も多く19.77%、土木費は9.81%で4番目、商工費は9.75%、続いて農林水産業費は8.68%となっている。

今回は、このうち教育、土木、商工に関連する質疑を重点的に行った。特に、原子力防災対策と避難道路の関係は、むつ下北地域においては、今までも、現在も、そしてこれからも重要な課題であり、常に注視しなければならないと考えている。

アメリカの原子力規制委員会(NRC)でも「避難計画無くして原発は無い。」とする避難計画の重要性を明確に示しており、“下北半島縦貫道路を語らずして広域避難対策はない”ということ強く要望した。その他、むつ警察署における利便性の向上、グリーン・ツーリズムや教育旅行などの観光振興、クラウド時代の情報産業の創出、そして、スポーツ推進プロジェクト等について質問した。



原子力防災対策及び避難路としての道路整備について



Q (1) 昨年度実施した原子力防災訓練で、初めて広域避難訓練を実施したが、その内容及び成果・課題は？

答弁：林哲夫環境生活部長

当該訓練は、施設から30km圏内の全市町村が住民避難誘導

訓練を実施し、東通村から青森市内までの広域避難訓練も初めて実施した。また、青森市の協力のもと、スクリーニング等の緊急被ばく医療活動や避難所の運営訓練を行い、各関係機関の連携・役割などを確認し、訓練参加者の防災意識の醸成と防災業務従事者の緊急時対応能力の向上を図ることができた。

訓練後に実施したアンケートでは、自然災害による国道の寸断や厳冬期を想定した住民避難など、様々な想定のもとでの訓練実施の必要性について意見を頂いたところであり、県も同じ認識のもと、より効果的な訓練となるよう、今後の訓練に反映したいと考えている。



(2) 市町村の避難計画の作成をはじめとする原子力防災対策の充実に向けた取組に対して、国及び県はどのような支援をしているのか？

答弁：林哲夫環境生活部長

国では、原子力発電所立地地域毎に原子力防災専門官や各省庁防災担当者、都道府県担当者等からなる「地域防災計画等の充実支援のためのワーキングチーム」を設置し、自治体だけでは解決困難な対策について、積極的に支援していくこととしている。

県では東通原子力発電所に係る東通ワーキングチームにおいて、避難計画等を策定する上での課題等の抽出、関係市町村に対する避難計画作成要領の提示、広域避難の受入先の調整を行っている。

今年度は、東通原子力発電所周辺住民を対象に原子力災害時の避難を想定したコンピュータシミュレーションを実施し、原子力防災対策の強化に資することとしている。



(3) 下北地域における広域避難路確保についての考え方やこれまでの実施状況及び今後の見通しは？

答弁：横森源治県土整備部長

避難路として、国道279号の安全確保のため、風間浦村易国間地区において落石対策工事を進めてきた。

今年度は、4億5千万円を計上し、県道薬研佐井線における避難路整備に必要な調査設計や改良工事、県道川内佐井線における通年通行に向けた防雪施設の調査設計や災害防除工事を実施している。

また、平成24年度に複合災害時の広域的な避難路の検討を行っており、大間町から易国間地区までの区間において、既存又は計画中の農道・道路を連絡する避難路を整備することとした。今年度は、易国間地区における短期的に整備すべきルートについて道路予備設計に着手した。



(4) 下北半島縦貫道路の整備状況及び全線開通までの見通しは？

答弁：横森源治県土整備部長

これまで「有戸バイパス」「野辺地バイパス」「有戸北バイパス」を供用した。現在、「吹越バイパス」「むつ南バイパス」及び、今年度からの新規工区「横浜南バイパス」の3工区で整備を進めている。

「吹越バイパス」は改良工事の進捗を、「むつ南バイパス」については、用地取得の促進と改良工事の進捗を図ることとしている。「横浜南バイパス」については、現地測量、詳細設計の一部に着手し、来年度以降に用地測量などを行い、工

事に必要な用地の早期取得を目指す。



環境厚生委員会調査 東通オフサイトセンター視察
(平成25年7月24日～25日)



むつ警察署及びむつ自動車運転免許試験場の設置について（警察本部）



(1) むつ警察署の建て替えにあたっては、どのような点に配意して設計・建設を行ったのか？

答弁：徳永崇県警本部長

警察署を訪れる地域の皆様方の利便性に配慮したほか、明るく広々とした待合ホールや利用しやすい受付窓口の設置等親しみやすい施設となるよう配慮した。

主な特徴は、運転免許証の即日交付機能を完備した運転免許試験場の併設。来庁者用駐車場の大幅拡充、高齢者等の安全・利便性に配慮したエレベーターの設置等バリアフリー化に対応した。



(2) むつ自動車運転免許試験場における運転免許事務の運用に関する考え方は？

答弁：徳永崇県警本部長

これまでのむつ警察署又は大間警察署における運転免許証の更新手続きは、警察署等の施設に通常3回足を運ばなければならない、受付から免許証の交付まで約4週間を要していた。また、即日交付を受けるためには、青森、八戸、弘前の運転免許センター等に足を運ばなければならない、経済的・時間的な負担をかけてきた。

開業したむつ自動車運転免許試験場では、更新業務を週2回（水曜日、木曜日又は日曜日）行い、そのうち月2回は利便性を考えて日曜日に行くこととしている。運転免許試験業務では、隔週1回を毎週1回（火曜日）とし、それぞれ運転免許証の即日交付を開始したところである。



(3) 県内の運転免許施設及び各警察署における運転免許事務の運用状況は？

答弁：徳永崇県警本部長

むつ以外の県内の運転免許試験場は3箇所である。そのうち青森市の運転免許センターでは、平日の運転免許試験業務及び更新業務のほか、毎週日曜日に更新業務を実施してい

る。八戸では、第2、第4金曜日を除く平日の試験業務と更新業務のほか、月2回の日曜日に更新業務を実施している。弘前では、第1、第3金曜日を除く平日の試験業務と更新業務のほか、月2回の日曜日に更新業務を実施している。これ以外の警察署では、管内の運転免許保有者数等に応じ、月1回から週2回の更新業務を実施しているが即日交付は行っていない。

なお、むつ試験場の開業に合わせ、大間警察署を含む3警察署が実施する更新時講習を優良講習のみとした。



新むつ警察署

Q (4) むつ自動車運転免許試験場や大間警察署における運転免許事務に関して、今後、地元からの要望や実際の運用状況などから、運用方針を変えるつもりがあるか？

答弁：徳永崇県警本部長

大間警察署など更新時講習を優良講習のみとしているが、優良講習者以外であっても、地域の集会所等に警察官が出向いて行う「特定任意講習」を受講すれば更新時講習が免除される。大間警察署においても、同様の要望があれば適切に対応する。いずれにしても、県内の運転免許保有者数と地域住民の要望等の運転免許行政需要や厳しい行財政事情を適切に見据え、適正なサービスに努めてまいりたい。



Q (1) 青森県グリーン・ツーリズム新戦略推進事業の取組について

答弁：一戸治孝農林水産部長

ア 本事業の取組状況と成果は？

本事業は、平成22年に策定した「青森県グリーン・ツーリズム新戦略」に基づき、修学旅行生、家族客、外国人旅行者などの受入拡大と、魅力ある滞在プランの開発、旅行エージェントとの現地商談会の開催、セミナーによる実践者の経営感覚の向上に取り組んできた。東日本大震災の影響で宿泊者数が大幅に減少したが、これまでの取り組みが功を奏し、平成24年度は首都圏、北海道などから4,023人と回復傾向にある。特に、海外からはタイ、台湾などから467人と過去最大となっている。

また、これらの宿泊者を受け入れる農林漁家民宿数は、前年度の369戸から381戸と順調に増加している。

イ 本県グリーン・ツーリズムの課題を踏まえ、今後、どのように取り組んでいくのか？

課題としては、PR活動や旅行代理店への働きかけなどの

プロモーション力が弱いこと。また、大規模校の修学旅行や同一時期の複数校の受入が困難なことである。

このため、県内の受入団体等が「青森県グリーン・ツーリズム受入れ協議会」を設立し、県全体の受入と情報発信の窓口となる「グリーン・ツーリズム受入情報センター」を設置したほか、台湾に設置したコーディネーターによる旅行代理店への訪問や、県内での現地商談会の開催などを実施している。

Q (2) 教育旅行の受入推進について

ア 教育旅行誘致促進のため、県はどのような取組をしているのか？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

県では、青森県観光連盟、市町村、関係事業者と連携し、札幌を中心とした道央や首都圏等において、旅行エージェントや学校を訪問する教育旅行キャラバンを実施するとともに、学校関係者と事業者等との意見交換会等を開催し、本県の優位性をアピールするなど教育旅行誘致促進に取り組んでいる。

また、誘致の基礎資料とするために、県内宿泊施設を対象に「教育旅行入込実態調査」を実施、本県ならではの特色ある資源や豊富な体験メニューを提案する「教育旅行ガイドブック」を制作し、青森県観光情報サイトに掲載するなど、情報発信の強化に努めている。

イ 下北教育旅行受入体制構築事業の取組状況は？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

これまで受入実績の少ない下北地域への誘致を目指すこととしている。具体的には、漁師体験や恐山のトレッキングなど、下北らしい12件の教育旅行プログラムの発掘や磨き上げを進めている。

また、そのプログラムを紹介する「感動半島しもきた 教育旅行プログラム」の作成や、県内や道南地区の教育関係者や小中学生、その保護者を対象とした教育旅行モニターツアーなどに取り組んでいる。

Q (3) 戦略的な誘客宣伝活動について

ア 誘客宣伝活動の取組内容と観光客の入込状況は？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

東日本大震災により減少した観光客の回復を図るため、誘客に向けたプロモーション活動や、地域における魅力向上の取組を重点的に実施した。

プロモーション活動としては、旅行エージェントに対し商品造成を働きかけるセールス活動をはじめ、情報発信力のある著名人と協働した効果的な情報発信、県内コンベンションを開催する団体への支援や企業研修等の誘致に向けたモニターツアーを実施した。

イ 次期観光戦略の目指すべき方向性について、どのように考えているのか？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

次期観光戦略は、本県観光のステージを「回復」から「成長」へとステップアップするため、国内外から選ばれる観光地となるよう、本県観光のブランド化や戦略的な情報発信、

誘客の推進などに、県民、観光団体、事業者、行政等が協働で取り組むための指針として、官民一体の推進組織である「青森県観光国際戦略推進本部」において策定するものであり、現在、事務局である県において、基礎的な調査を行い、素案を検討しているところである。今後、パブリックコメントやシンポジウムを通して、広く県民の声も取り入れながら今年度内の策定に向けて取り組んでいく。

ウ 北海道新幹線新函館開業を契機として、道南からの誘客を促進すべきと考えるが、県はどのように取り組んでいくのか？

答弁：佐藤淑子観光国際戦略局長

本県や北海道渡島総合振興局等で組織する青函広域観光推進協議会では、両地域の交流促進を目的に、それぞれの地域の魅力を紹介する観光PRを展開しており、道南の函館市や北斗市等において「青森に行こう」と題した青函観光パネル・ポスター展を実施している。

また、函館市内の旅行エージェントを訪問し、本県の魅力をアピールするとともに、JR北海道に対し、両地域の交流拡大に向けた旅行商品の企画・販売などの要望活動を行った結果、函館から大函丸等を利用して下北地域をはじめ、本県を周遊する個人旅行プラン等の旅行商品が造成されている。今後も、引き続き、JR北海道や旅行エージェントへの働きかけを行うとともに、観光情報の発信を積極的に展開し、道南からの誘客に努める。

Q (4) クラウド時代の情報産業の創出等について

答弁：馬場良夫商工労働部長

ア クラウド時代の情報産業創出促進事業の実施状況と今後の展開は？

クラウドコンピューティング等最新の情報技術分野の動向を紹介するセミナーや、アプリケーションの開発・ビジネス化に向けた演習形式の研修会等を開催してきたほか、高校生や大学生を対象とした県内IT企業の見学会や研修会の人材育成事業に取り組んできた。

しかし、県内IT企業の多くは、受託依存型であり、顧客となる企業等のニーズ把握が不足し、的確な事業提案ができていないのが現状である。こうした受託依存型から脱却を図るためには、技術力だけでなく、地域企業等と連携し、そのネットワークを活用した企画力や営業力の強化が求められる。このため、IT企業間のみならず他業種・他産業との連携を図るプラットフォームとしての「新時代ITビジネス研究会」を立ち上げ、県内IT企業の技術力、企画力、事業提案力を高めるとともに、大学等との連携による人材の育成と確保・定着を図ることとしている。

イ グリーンITパーク設立構想実現化推進事業の実施状況と今後の取組は？

平成24年度には、国際的な大規模展示会への出展や県外事業者による現地視察会を実施したほか、むつ小川原開発地区において、日本発となる風力発電を利用したコンテナ型データセンターの実証調査を行った。また、平成25年2月には、首都圏において寒冷地型データセンターの立地と地方分散の必要性を訴えるIT戦略フォーラムを開催した。今後も、首都圏データセンター事業者等に対し本県の立地優位性をPR

していくとともに、データセンターの立地や活用の促進による情報産業の振興を図っていく。



決算特別委員会にて質疑

Q (5) 道路の凍雪害防止対策について

答弁：横森源治県土整備部長

ア 凍雪害防止事業による融雪溝の採択基準とは？

凍雪害防止事業による流・融雪溝の採択基準は、雪害道路に指定されていることとしており、その指定要件としては、積雪の深さ、平均気温及び路線の重要性となっている。

イ 国道338号等下北地域における融雪溝の整備状況と今後の取組方針は？

下北地域県民局管内における流・融雪溝については、これまで13箇所、延長約24キロメートルの整備を完了し、現在、国道338号のむつ市桜川工区について整備を進めている。流・融雪溝の整備については、水源の確保や地域住民の協力が不可欠となるため、今後とも関係市町村と連携を図り、整備促進に努める。

Q (6) 語学指導を行う外国青年招致事業の成果等は？

答弁：橋本都教育長

ア 県立高等学校において、外国語指導助手がどのような教育活動を行っているのか？

外国語指導助手は、配置校の授業において、日本人の外国語担当教員と協力し、実践的な会話の指導をするなど、生徒の聞く力や話す力の育成に重要な役割を果たしている。また、自国の文化を紹介するなど、生徒の異文化に対する理解を深める教育活動も行っている。このほか、英語クラブの活動支援や、スピーチコンテスト出場者に対し、アドバイスをしたり発音の指導をしたりしている。

イ 外国語指導助手の活用による具体的な成果は？

生徒が言語や文化の類似点や相違点に興味・関心を持つとともに、学習意欲が高まり、外国語によるコミュニケーション能力の向上が図られている。また、大学の入試や資格検定試験に求められるリスニングやライティングの技能をバランスよく身に付けることにもつながっていると考えている。

そのため、外国語指導助手に、ネイティブスピーカーとしての強みを発揮してもらい、本県における英語教育の一層の充実に努めていく。



⑦ あおもりスポーツ推進プロジェクト事業の取組内容等について

答弁：橋本都教育長

ア スポーツ選手基礎力向上キャンプ事業の目的と内容は？

昨年度から、将来、オリンピックをはじめとする国際大会や国民体育大会等の全国大会で活躍できる人財を発掘・育成するために、「スポーツ選手基礎力向上キャンプ」を実施している。小学校6年生から中学校3年生までを対象に、年2回の宿泊合宿を実施し、県スポーツ科学センターを活用して、①メディカルチェックや体力測定 ②基礎トレーニング指導や様々な競技体験 ③栄養指導やアンチドーピング指導を行い、将来トップアスリートとなるために必要な技術や知識を身に付けさせている。更に、県内指導者を対象に、ジュニア選手の発掘、育成についての研修会を実施している。

イ 事業の成果は？

参加した児童、生徒は、自分の体力や能力の特徴を認識するとともに、ウェイトリフティングや自転車、アーチェリー等、これまでに経験したことのない競技を体験するなど、自己の可能性に気付く良い機会となり、スポーツに対する興味、関心を高めることができたと考えている。

ウ 国民体育大会等の選手強化に向けて、今後、どのように進めていくのか？

本県選手の国際大会や全国大会における活躍は、県民に大きな夢と感動を与えるものであり、特に、本県の未来を担う子ども達の郷土に対する誇りを育むことにつながり、本県スポーツの振興に大きく寄与するものと認識している。このため、これまで様々な競技力向上に取り組んできたところであるが、更なる向上を図るためには、ジュニア期からの育成が

大事であると考えており、今後とも県体育協会や関係団体等と連携を図りながら、国民体育大会等の全国大会に向けて、選手強化に取り組んでいく。

要望

- ※1 下北半島縦貫道路整備について
県は、下北半島縦貫道路整備について、原子力災害の避難と一線を画すような捉え方をしているかもしれないが、今や避難訓練と関連して重要性は増すばかりであり、引き続き早期全線完成に向けて全力を尽くしてほしい。
- ※2 むつ自動車運転免許試験場における運転免許事務の運用について
これまで大変不便であったことを認識し、是非とも今後、住民関係団体の意見を重視して機会の拡大を図って頂きたい。
- ※3 教育旅行の受入推進について
旅行シーズン以外の閑散期には特別料金や特別サービスの提供も可能性と思えることから、是非ともシーズンオフを利用した需要と供給のマッチングをお願いしたい。
- ※4 国道338号等下北地域における流・融雪溝の整備について
下北地域は、流・融雪溝の整備事業に理解度が非常に高く、比較的地下水も高い。諸条件の整った地域から順次設置をして頂きたい。
- ※5 国民体育大会等の選手強化について
東京都ではマイナー競技に着目して能力の高い選手の発掘に努めている。本県も競技力向上のため、今一度、マイナースポーツに対しての取組を強化してほしい。

むつ市長と下北地域県民局長に要望要請



田名部川大瀬橋から新小川橋近隣町内より「田名部川大瀬橋から新小川橋両岸への舗装・転落防止柵及び照明設備設置に関する」要望を受け、近隣町内会長とともに平成25年8月6日、むつ市及び県に対し要望を行った。結果、予算確保となり、工事発注、26年3月20日完成予定である。なお、近隣町内会長に10月17日、市及び県より詳細説明が行われた。



菊池憲太郎 事務所

〒035-0021 むつ市田名部品ノ木 34-68

TEL 0175-33-8544 FAX 0175-23-3339

